

# 平成27年度第2回島根県生徒指導審議会 次第

平成28年2月10日(水)

15:00~17:00

県分庁舎2F 教育委員室

1. 開会

2. 教育長挨拶

3. 議事

- ・平成26年度問題行動調査について

4. 意見交換

5. 閉会

# 島根県生徒指導審議会委員

2016/2/10 15:00～  
島根県教育庁教育委員室

氏 名	職 業 等	備 考
肥後 功一	島根大学教育学部教授	
丸山 創	島根丸山法律事務所	
竹下 久由	安来第一病院名誉院長	
土江 正司	島根県臨床心理士会会長	
安田 朝行	人権擁護委員	
繁浪 啓子	元小学校長	
烏田 政己	元中学校長	
尾庭 昌喜	元高等学校長	
加納 眞澄美	元県警察少年補導職員	

(敬称略)

## 教育委員会事務局

氏 名	所 属 等	備 考
藤原 孝行	教育長	
小林 邦彦	教育監	
山崎 敦史	教育指導課長	
春日 仁史	教育センター所長	代理
高橋 泰幸	学校企画課長	
三島 賢隆	特別支援教育課長	
堀江 隆典	保健体育課長	代理
荒木 正秀	社会教育課長	代理
恩田 克幸	人権同和教育課長	欠
吉崎 朗	教育指導課子ども安全支援室室長	
錦織 秀	"	調整監
深田 新	"	企画幹
水津 則義	"	指導主事
三島 和人	"	指導主事
小川 宏幸	"	指導主事
野田 寛志	"	指導主事

## 生徒指導上の諸問題の現状について

### I 暴力行為の発生件数(国公立の小・中・高等学校)

**【概要】 395件 (前年度比 15件減 3.7%減)**

年度	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	公立合計	県(国公立)	全国(国公立)
	発生件数 (1000人あたり)	発生件数 (1000人あたり)	発生件数 (1000人あたり)	発生件数 (1000人あたり)	合計 (1000人あたり)	1000人あたりの発生件数
H22	96(2.5)	160(8.2)	41(2.5)	297(4.0)	313(4.0)	4.3
H23	102(2.7)	381(19.8)	30(1.9)	513(7.1)	532(6.8)	4.0
H24	73(2.0)	206(10.9)	44(2.8)	323(4.5)	340(4.5)	4.1
H25	87(2.4)	276(14.8)	23(1.4) ※23(1.5)	386(5.4) ※386(5.5)	410(5.3) ※410(5.5)	4.3
H26	76(2.1)	276(14.8)	32(1.9) ※32(2.1)	384(5.4) ※384(5.6)	395(5.2) ※395(5.3)	4.0

(平成25及び26年度の数値は通信制高校を含む。※は通信制高校を含まない数値)

◎暴力行為に対する今後の対応

- (1) 未然防止対策の推進
  - ・ 言語活動の充実と対人関係形成能力の育成
  - ・ 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくりを進め、児童生徒の所属感や自己肯定感を高める取組
  - ・ 発達障がいへの正しい理解と適切な対応の推進
  - ・ 子どもの変化を逃さない感性の強化と適切な支援体制の強化
- (2) 教育相談体制の充実、生徒指導体制の見直し、チーム等の組織対応の確立
- (3) 幼稚園等と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携の強化
- (4) 学校－学校間、学校と関係諸機関との一層の連携強化

### II いじめの認知件数(国公立の小・中・高等学校・特別支援学校)

**【概要】 703件 (前年度比 359件増 104.4%増)**

年度	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	県	全国
	認知件数 (1000人あたり)	認知件数 (1000人あたり)	認知件数 (1000人あたり)	認知件数 (1000人あたり)	認知件数合計 (1000人あたり)	1000人あたりの認知件数
H22	82(2.1)	90(4.4)	59(2.7)	20(22.8)	251(3.1)	5.6
H23	85(2.2)	82(4.1)	40(1.8)	5(5.7)	212(2.7)	5.0
H24	215(5.8)	146(7.5)	100(4.7)	12(13.1)	473(6.1)	14.3
H25	137(3.7)	142(7.3)	60(2.9) ※60(3.1)	5(5.4)	344(4.4) ※344(4.5)	13.4
H26	395(11.0)	210(10.8)	75(3.6) ※75(4.0)	23(24.4)	703(9.1) ※703(9.4)	13.7

(平成25及び26年度の数値は通信制高校を含む。※は通信制高校を含まない数値)

◎いじめの問題に対する今後の対応

- (1) いじめ防止対策推進法及び島根県いじめ防止基本方針に基づく取組の推進
  - ・関係機関との連携強化(いじめ問題対策連絡協議会)
  - ・いじめ等対応アドバイザーの活用
- (2) 学校の取組の一層の充実(学校いじめ防止基本方針に基づく取組の推進)
  - ・未然防止の取組の推進による魅力ある学校づくり(人権教育、道徳教育、体験活動の充実等)
  - ・日常の観察、面接、調査(アンケート)からの早期発見・対応
  - ・児童生徒の学級満足度等を把握するアンケートQU等を活用した親和的な学級づくり
  - ・「いじめ問題対応の手引」(県版)等を活用した校内研修の実施
- (3) スクールカウンセラー等の活用による教育相談体制の充実
- (4) いじめの未然防止や早期対応等の知識・技能の向上(生徒指導研修の充実)

Ⅲ 小・中学校の不登校児童生徒数(国公立の小・中学校)

【概要】 722人 (前年度比 60人減 7.7%減)

校種別 年度	小学校	中学校	県	全国
	不登校児童数 (1000人あたり)	不登校生徒数 (1000人あたり)	不登校児童生徒数 (1000人あたり)	1000人あたりの 不登校児童生徒数
H22	190(4.9)	572(28.3)	762(13.0)	11.3
H23	189(5.0)	618(31.0)	807(14.0)	11.2
H24	173(4.7)	578(29.6)	751(13.3)	10.9
H25	173(4.7)	609(31.3)	782(14.0)	11.7
H26	183(5.1)	539(27.8)	722(13.0)	12.1

<参考>小中学校(公立)理由別長期欠席者数(学校基本調査より) (割合%)

		長期欠席者合計		病 気		経済的理由		不登校		その他	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
H26	島根県	921	1.70	86	0.16	0	—	716	1.32	119	0.22
続	全 国	178,685	1.84	36,163	0.37	70	—	118,789	1.22	23,663	0.24
H25	島根県	945	1.72	101	0.18	0	—	773	1.41	71	0.13
続	全 国	175,059	1.78	35,765	0.36	78	—	115,598	1.18	23,618	0.24

◎小・中学校の不登校児童生徒への今後の対応

- (1) 教育相談体制の充実
  - スクールカウンセラー活用事業(小80校、中96校に配置)
  - スクールソーシャルワーカー活用事業(18市町村に委託)
  - 子どもと親の相談員配置(小学校25校に配置) など
- (2) 小学校不登校等対応体制の充実
  - 不登校等対応体制充実事業  
(教頭・主幹教諭をリーダーにチーム対応)
- (3) 居場所づくりへの支援
  - 教育支援センター等運営事業(10市町12施設に補助)
- (4) 非常勤講師による支援体制の充実
  - クラスサポートティーチャーなどの配置(中1対象 15校に配置)
  - 学びいきいきサポートティーチャーの配置
- (5) 児童生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
  - 小1～中3まで「アンケートQU」を実施(年2回)
  - 「分かる授業」の工夫や「特別活動」の充実による自己有用感の醸成
- (6) 教職員の資質の向上
  - 生徒指導研修の充実
- (7) 派遣指導主事の市町教育委員会への配置

IV 高等学校長期欠席者のうち不登校の状況(公私立の高等学校<全日制・定時制>)

【概要】 322人 (前年度比 67人減 17.2%減)

年度	課程別		県 不登校生徒数 (1000人あたり)	全国(国公立) 1000人あたり の不登校生徒数
	全日制 不登校生徒数 (1000人あたり)	定時制 不登校生徒数 (1000人あたり)		
H22	331(16.8)	31(75.2)	362(17.9)	16.6
H23	310(15.8)	121(288.8)	431(21.5)	16.8
H24	228(11.9)	109(275.9)	337(17.2)	17.2
H25	281(15.0)	108(298.3)	389(20.4)	16.7
H26	250(13.5)	72(208.1)	322(17.1)	15.9

◎高等学校不登校生徒への今後の対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 教育相談体制の充実
  - スクールカウンセラー活用事業(高39校、特6校に配置)
  - スクールソーシャルワーカー活用事業 (宍道高校と浜田高校定時制に配置、他の県立学校へは派遣)
  - 教育相談員の配置(宍道高校と浜田高校定時制・通信制に配置)
- (3) 生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
  - 「アンケートQU」の活用(高1・高2を対象、年2回)
  - 入学直後より「分かる授業」の工夫や「ホームルーム活動等」の充実による自己有用感の醸成やつながる力の強化
- (4) 教職員の資質の向上
  - 生徒指導研修の充実 ○学校訪問による指導・助言

V 高等学校中途退学者の状況(公私立の高等学校)

【概要】 239人 (前年度比 55人減 18.7%減)

年度	課程別			県 中途退学者数 (中途退学率)	全国 (国公立) 中途退学率
	全日制 中途退学者数 (中途退学率)	定時制 中途退学者数 (中途退学率)	通信制 中途退学者数 (中途退学率)		
H22	202(1.0)	43(10.4)		245(1.2)	1.6
H23	217(1.1)	47(11.2)		264(1.3)	1.6
H24	183(1.0)	46(11.6)		229(1.2)	1.5
H25	239(1.3)	42(11.6)	13(0.8)	294(1.4) ※281(1.5)	1.7
H26	193(1.0)	30(8.7)	16(0.9)	239(1.2) ※223(1.2)	1.5

(平成25及び26年度の数値は通信制高校を含む。※は通信制高校を含まない数値)

◎高等学校中途退学予防等への対応

- (1) 中高連携による早期の情報共有
- (2) 教育相談体制の充実
  - スクールカウンセラー活用事業(高39校、特6校に配置)
  - スクールソーシャルワーカー活用事業 (宍道高校と浜田高校定時制に配置、他の県立学校へは派遣)
  - 教育相談員の配置(宍道高校と浜田高校定時制・通信制に配置)
- (4) 生徒の学級満足度等を把握するアンケート調査等を活用した親和的な学級づくり
  - 「アンケートQU」を実施(高1・高2を対象、年2回)
  - 入学直後より「分かる授業」の工夫や「ホームルーム活動等」の充実による自己有用感の醸成やつながる力の強化
- (5) 教職員の資質の向上
  - 生徒指導研修の充実 ○学校訪問による指導・助言
- (6) 中途退学者への支援
  - 連絡調整員の配置(宍道高校及び浜田高校定時制)



平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について（詳細）

I 暴力行為の発生状況（公立の小・中・高等学校）

384件（前年度386件）	※前年比 2件減（ほぼ横ばい）
---------------	-----------------

(1) 暴力行為を起こした児童生徒が在籍する学校数 ※（ ）内数値…前年度

学校内…76校(78) [小 23 (22)、中 38 (42)、高 15 (14)]  
 学校外…10校(15) [小 1 (4)、中 6 (10)、高 3 (1)]

(2) 形態別 ※（ ）内数値…前年度

- ①対教師暴力 56件(54) [小 20 (22)、中 29 (32)、高 7 (0)]  
 加害児童生徒数 45人(44) (小 14 (11)、中 22 (33)、高 9 (0))
- ②生徒間暴力 233件(219) [小 40 (41)、中 177 (157)、高 16 (21)]  
 加害児童生徒数 224人(234) (小 25 (47)、中 176 (152)、高 23 (35))
- ③対人暴力 10件(14) [小 3 (1)、中 6 (12)、高 1 (1)]  
 加害児童生徒数 15人(15) (小 7 (1)、中 7 (13)、高 1 (1))
- ④器物損壊 85件(99) [小 13 (23)、中 64 (75)、高 8 (1)]  
 加害児童生徒数 106人(146) (小 14 (31)、中 79 (114)、高 13 (1))

(3) 加害児童生徒の学年別内訳 ※（ ）女子で内数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	合計
H26	2 (0)	4 (0)	11 (1)	19 (0)	12 (2)	12 (0)	104 (10)	106 (4)	74 (0)	15 (0)	21 (1)	10 (0)	390 (18)
H25	2 (0)	3 (0)	19 (0)	17 (1)	10 (2)	39 (7)	66 (1)	135 (21)	111 (13)	20 (1)	11 (0)	6 (0)	439 (46)

(4) 小・中学校及び市町村教育委員会で出席停止の措置がとられた児童生徒  
 0人（平成25年度 0人）

(5) 高等学校で退学、停学、訓告等の措置がとられた加害生徒数

	退学・転学		停学	謹慎	訓告	合計
	(懲戒処分としての退学)	その他				
H26年度	0	0	18	18	10	46
H25年度	0	0	20	11	6	37

(6) 加害児童生徒に対する関係機関の措置別人数

	警察補導	家庭裁判所	少年刑務所	少年院	保護観察	児童自立支援施設	児童相談所	合計
H26年度	2	3	0	0	0	0	6	11
H25年度	2	1	0	0	3	1	4	11

(7) 加害生徒に対する学校の対応(複数回答)

		指導した者					連携した機関等					指導等の内容							
		学級担任や他の教員が指導	養護教諭が指導	校長・教頭が指導	スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリング	その他の者が指導	警察等の刑事司法機関等と連携した対応	児童相談所等の福祉機関等と連携した対応	病院等の医療機関等と連携した対応	その他の専門的な関係機関等と連携した対応	地域の人材や団体等と連携した対応	被害者等に対する謝罪指導	友人関係を改善するための指導	ルールの徹底や規範意識を醸成するための指導	個別に学習支援	当該児童生徒が意欲を持って活動できる場を用意	教職員との関係改善	保護者の協力を求め、家族関係等の改善・調整	その他
26年度	小	51	3	27	5	0	1	3	6	7	3	35	19	45	16	17	11	22	1
	中	251	21	56	14	13	16	16	8	6	3	213	119	188	14	36	28	109	2
	高	36	7	34	1	15	0	0	1	0	1	22	20	29	11	14	13	25	0
	計	338	31	117	20	28	17	19	15	13	7	270	158	262	41	67	52	156	3
25年度	小	68	5	40	7	9	1	9	6	7	2	61	46	42	17	13	16	23	0
	中	263	31	98	12	21	23	30	12	6	4	217	149	224	19	45	30	100	0
	高	37	10	34	6	14	3	2	3	2	1	26	23	26	14	9	3	16	0
	計	368	46	172	25	44	27	41	21	15	7	304	218	292	50	67	49	139	0

II いじめの発生状況(公立の小・中・高等学校及び特別支援学校)

<b>685件</b> (前年度 328件)      ※前年比 357件増(108.8%増)
---

(1) いじめを認知した学校数 ※( )内数値…前年度

180校(142) [小95(73)、中57(48)、高24(17)、特4(4)]

(2) 警察に相談・通報した学校数・件数 ※( )内数値…前年度

学校数 1校(5) [小0(2)、中1(1)、高0(2)、特0(0)]

件数 1件(6) [小0(2)、中1(2)、高0(2)、特0(0)]

(3) いじめの現在の状況 ※( )内数値…前年度

	解消しているもの	一定の解消が図られたが、継続支援中	解消に向けて取組み中	他校への転学、退学等	合計
小	288(104)	85(28)	16(2)	0(1)	389(135)
中	151(85)	49(43)	2(10)	2(2)	204(140)
高	54(35)	10(7)	4(5)	1(1)	69(48)
特	18(4)	4(0)	0(1)	1(0)	23(5)
計	511(228)	148(78)	22(18)	4(4)	685(328)

(4) いじめの認知件数の学年別内訳 ※( )内は女子で内数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3・4	特	合計
H26年度	37(17)	46(16)	79(44)	80(36)	85(34)	62(30)	108(46)	66(33)	30(14)	38(13)	19(8)	12(3)	23(6)	685(300)
H25年度	5(3)	7(4)	29(12)	30(12)	35(17)	29(18)	74(29)	56(16)	10(5)	31(12)	8(2)	9(3)	5(2)	328(135)



(5) いじめの発見のきっかけ

年度	学校の教職員等が発見 (217 件)						学校の教職員以外からの情報により発見 (468 件)							合計
	学級担任が発見	学級担任以外の教職員が発見	養護教諭が発見	かみゆた等の外部の相談員が発見	アンケート調査など学校の取組により発見	本人からの訴え	当該児童生徒の保護者からの訴え	他の児童生徒からの情報	他の児童生徒の保護者からの情報	地域の住民からの情報	学校以外の関係機関(相談機関を含む)からの連絡	その他(匿名による投書など)		
H26年度	小	81	9	0	0	20	106	104	29	38	1	1	0	389
	中	29	16	1	0	13	69	47	13	12	1	0	3	
	高	5	1	2	0	27	16	10	6	1	0	0	1	
	特	5	8	0	0	0	9	0	1	0	0	0	0	
	計	120	34	3	0	60	200	161	49	51	2	1	4	
H25年度	小	23	13	1	0	1	17	57	9	11	1	1	1	328
	中	14	13	2	1	2	50	38	11	8	0	0	1	
	高	2	2	0	0	19	13	4	3	5	0	0	0	
	特	0	1	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	
	計	39	29	3	1	22	82	100	24	24	1	1	2	

(6) いじめられた児童生徒の相談の状況(複数回答)

年度	学級担任に相談	学級担任以外の教職員に相談	養護教諭に相談	スクールカウンセラー等の相談員に相談	学校以外の相談機関に相談	保護者や家族等に相談	友人に相談	その他(地域の人など)	誰にも相談していない	合計	
H26年度	小	265	55	40	20	14	197	22	0	29	1,124
	中	139	40	33	8	6	84	20	1	20	
	高	44	17	10	3	1	14	7	0	9	
	特	18	3	0	0	0	1	0	0	4	
	計	466	115	83	31	21	296	49	1	62	
H25年度	小	82	32	19	4	4	92	5	1	9	541
	中	74	24	17	10	5	59	11	0	6	
	高	25	10	5	3	0	20	6	0	10	
	特	3	1	0	1	0	2	1	0	0	
	計	184	67	41	18	9	173	23	1	25	

(7) いじめの態様(複数回答)

年度	冷やかしの、からかい、悪口、脅し文句、いやなことを言われる	仲間はずれ、集団による無視をされる	軽くぶつかられる、遊ぶふりをして叩かれたり蹴られたりする	ひどくぶつかられる、叩かれたり蹴られたりする	金品をたかられる	金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられる	いやなこと、恥ずかしいこと、危険なことをさせられたりする	パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる	その他	合計	
H26年度	小	236	88	96	36	3	21	40	5	17	947
	中	128	43	33	14	9	14	17	10	16	
	高	45	12	8	3	1	4	5	10	8	
	特	12	0	4	2	0	0	5	1	1	
	計	421	143	141	55	13	39	67	26	42	
H25年度	小	93	36	46	6	2	10	12	2	5	519
	中	79	25	51	6	13	8	19	12	3	
	高	31	8	9	5	3	3	3	23	1	
	特	2	0	0	0	0	1	1	0	1	
	計	205	69	106	17	18	22	35	37	10	

(8) いじめの対応状況

① いじめる児童生徒への対応(複数回答)

		学級担任や他の教職員が状況を聞く	養護教諭が状況を聞く	スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	学級担任や他の教職員が指導	養護教諭が指導	校長、教頭が指導	別室指導	グループ替えや席替え、学級替え等	退学・転学 懲戒処分としての退学	停学 その他	出席停止	自宅学習・自宅謹慎	訓告	保護者への報告	いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	関係機関等との連携	その他	合計
H26年度	小	356	31	13	17	312	12	83	131	53	—	0	—	—	0	235	218	21	8	1490
	中	194	26	3	6	184	12	56	50	9	0	—	—	—	0	164	146	9	3	862
	高	54	7	0	0	48	3	13	5	3	0	0	—	3	4	19	15	2	6	186
	特	18	0	0	0	14	0	0	12	1	0	0	—	0	0	5	12	1	1	64
	計	622	64	16	23	558	27	152	198	66	0	0	4	0	3	4	423	391	33	18
H25年度	小	125	23	4	7	118	9	61	45	25	—	—	—	—	0	106	88	8	1	620
	中	127	13	4	10	127	6	35	17	6	0	—	—	—	0	105	92	18	1	561
	高	36	3	1	2	19	4	8	8	2	0	1	12	—	6	2	16	4	2	140
	特	5	0	0	1	5	0	2	3	0	0	1	0	—	1	0	4	1	0	28
	計	293	39	9	20	269	19	106	73	33	0	2	12	0	7	2	230	200	31	4

② いじめられた児童生徒への対応(複数回答)

		学級担任や他の教職員が状況を聞く	養護教諭が状況を聞く	スクールカウンセラー等の相談員が状況を聞く	学級担任や他の教職員が継続的に面談しケアを行う	養護教諭が継続的に面談しケアを行う	スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行う	別室を提供、常時教職員が付くなどして心身の安全を確保	緊急避難としての欠席	他の児童生徒に対し、助力・支援を個別に依頼	学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施	グループ替えや席替え、学級替え等	当該いじめについて教育委員会と連携して対応	児童相談所等関係機関と連携した対応	その他	合計
H26年度	小	365	64	23	260	38	23	31	4	50	94	66	40	1	5	1064
	中	200	54	12	159	31	11	36	2	55	107	9	39	7	2	724
	高	64	15	6	51	8	5	1	0	6	6	3	2	0	0	167
	特	22	0	0	15	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	39
	計	651	133	41	485	77	39	68	6	111	207	79	81	8	8	1994
H25年度	小	130	43	7	114	31	10	14	3	30	62	35	32	4	4	519
	中	137	27	12	67	45	16	16	9	28	65	9	25	4	0	460
	高	44	9	5	25	7	5	5	2	3	14	3	3	0	2	127
	特	4	1	1	4	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	15
	計	315	80	25	210	83	32	35	14	62	143	47	60	9	6	1121

(9) いじめ防止対策推進法に関して (※平成27年10月1日時点の状況)

① いじめ防止対策推進法第13条に基づく「学校いじめ防止基本方針」を策定した学校数(公立)

- ・小学校210校(100%)、中学校98校(100%)、高等学校37校(100%)、特別支援学校12校(100%)

② いじめ防止対策推進法第22条に基づく「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を設置した学校数(公立)

- ・小学校210校(100%)、中学校98校(100%)、高等学校37校(100%)、特別支援学校12校(100%)

③ いじめ防止対策推進法第12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体数

- ・島根県は策定済
- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)  
策定済(14) 策定を検討中(5) 策定しない(0)

④ いじめ防止対策推進法第14条1項に規定する「いじめ問題対策協議会」を設置した自治体数

- ・島根県は条例により設置済
- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)  
条例による設置(7) 条例による設置ではないが、法の主旨を踏まえた会議体を設置(2)  
設置を検討中(9) 設置しない(1)

⑤ いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、条例により「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体数

<島根県>

ア 教育委員会の附属機関

- ・島根県は条例により設置済

イ 地方公共団体の長の附属機関(法第30条第2項の附属機関)

- ・島根県は条例により設置済

ウ 地方公共団体の長の附属機関(法第31条第2項の附属機関)

- ・島根県は条例により設置済

<島根県19市町村>

ア 教育委員会の附属機関

- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)  
設置済(10) 設置を検討中(9) 設置しない(0)

イ 地方公共団体の長の附属機関

- ・島根県19市町村の状況(単位:市町村)  
設置済(9) 設置を検討中(10) 設置しない(0)

### Ⅲ 不登校の状況（公立の小・中学校）

716人（前年度773人）※前年比57人減(7.4%減)  
 (小183人(前年度172人)、中533人(前年度601人))

#### ① 不登校児童生徒が在籍する学校数

平成26年度(314校(小215、中99校)のうち)……159校 [小83校、中76校]

平成25年度(320校(小220、中100校)のうち)……155校 [小77校、中78校]

#### ② 不登校児童生徒の学年別内訳

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	合計
H26年度	6	5	20	35	59	58	130	190	213	716
H25年度	5	11	20	29	50	57	159	209	233	773

#### ③ 不登校となったきっかけと考えられる状況（複数回答）

区分		平成26年度			平成25年度		
		小	中	計	小	中	計
学校に係 る状況	いじめ	0	8	8	2	12	14
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	12	107	119	26	127	153
	教職員との関係をめぐる問題	4	3	7	5	13	18
	学業の不振	15	54	69	13	49	62
	進路にかかる不安	0	7	7	1	7	8
	クラブ活動、部活動等への不適応	1	16	17	0	17	17
	学校のきまり等をめぐる問題	1	5	6	0	3	3
	入学、転編入学、進級時の不適応	5	18	23	3	15	18
家庭に係 る状況	家庭の生活環境の急激な変化	16	22	38	12	27	39
	親子関係をめぐる問題	33	52	85	34	61	95
	家庭内の不和	14	23	37	12	19	31
本人に係 る状況	病気による欠席	9	26	35	10	38	48
	あそび・非行	0	9	9	2	24	26
	無気力	42	97	139	38	106	144
	不安など情緒的混乱	65	162	227	52	156	208
	意図的な拒否	9	25	34	10	39	49
	その他本人に関わる問題	3	30	33	10	29	39
その他	5	1	6	4	3	7	
不明	0	9	9	7	10	17	
計		234	674	908	241	755	996

#### ④ 不登校児童生徒への指導結果状況

##### ○指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒

・平成26年度 不登校児童生徒716人のうち236人 [小64人、中172人]

・平成25年度 不登校児童生徒773人のうち270人 [小71人、中199人]

##### ○継続した登校には至らないが好ましい変化がみられるようになった児童生徒

・平成26年度 不登校児童生徒716人のうち146人 [小38人、中108人]

・平成25年度 不登校児童生徒773人のうち119人 [小21人、中98人]

IV 高等学校長期欠席者(公立高等学校における不登校生徒数)の状況

219人(全日制 147人、定時制 72人)  
 (前年度 295人) ※前年比76人減(25.8%減)

① 理由別長期欠席者数 (全日制及び定時制高等学校)

	在籍者数	理由別長期欠席者数				計
		病気	経済的理由	不登校	その他	
H26年度	14,888	35(0.24%)	2(0.01%)	219(1.47%)	28(0.19%)	284(1.91%)
H25年度	15,185	31(0.20%)	4(0.03%)	295(1.94%)	1(0.01%)	331(2.18%)

② 不登校となったきっかけと考えられる状況(複数回答)

区分		H26	H25
学校に係 る状況	いじめ	0	6
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	31	34
	教職員との関係をめぐる問題	0	1
	学業の不振	20	13
	進路にかかる不安	9	11
	クラブ活動、部活動等への不適應	5	2
	学校のきまり等をめぐる問題	2	1
	入学、転編入学、進級時の不適應	17	20
家庭に係 る状況	家庭の生活環境の急激な変化	2	2
	親子関係をめぐる問題	16	8
	家庭内の不和	6	5
本人に係 る状況	病気による欠席	43	35
	あそび・非行	4	12
	無気力	38	51
	不安など情緒的混乱	49	84
	意図的な拒否	9	18
	その他本人に関わる問題	10	18
その他		5	4
不明		8	12
計		274	337

③ 不登校生徒のうち中途退学・原級留置になった生徒数

- 中途退学 平成26年度 8人(3.7%) (全日制 6、定時制 2)  
 平成25年度 65人(22.0%) (全日制28、定時制37)
- 原級留置 平成26年度 30人(13.7%) (全日制29、定時制 1)  
 平成25年度 35人(11.9%) (全日制33、定時制 2)

V 高等学校中途退学者(公立高等学校中途退学者)の状況

97人(全日制 56人、定時制 30人、通信制 11人)  
 (通信制を含む前年度 144人) ※前年比 47人減(32.6%減)

① 退学者数(通信制を含む)

H 26年度	学業不振	学校生活・学業不応	進路変更	病気・けが・死亡等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
1年生	0	13	12	1	0	0	0	0	26
2年生	5	4	9	1	0	2	0	0	21
3年生	1	3	5	0	0	0	0	1	10
4年生	0	0	0	0	0	1	0	0	1
単位制	0	13	19	0	1	0	0	6	39
合計	6	33	45	2	1	3	0	7	97

H 25年度	学業不振	学校生活・学業不応	進路変更	病気・けが・死亡等	経済的理由	家庭の事情	問題行動等	その他	合計
1年生	2	11	22	2	0	2	4	3	46
2年生	5	9	8	0	0	0	0	0	22
3年生	0	5	12	0	0	1	0	0	18
4年生	0	0	1	0	0	0	0	0	1
単位制	0	24	26	0	0	2	3	2	57
合計	7	49	69	2	0	5	7	5	144

② 懲戒による退学者数

- ・平成26年度 全退学生徒 97人のうち0人
- ・平成25年度 全退学生徒 144人のうち0人

③ 原級留置者数 ※ ( )は前年度

1年生… 29人(30)      2年生… 23人(24)      3年生… 3人(8)  
 4年生以上… 0人(0)      単位制… 2人(1)      合計… 57人(63)

VI 教育相談の状況

教育相談件数 5,657件(前年度 8,764件、前年度より 3,107件の減)  
 ○県教育機関所管機関の相談件数は 1,560件、前年度より 56件増加  
 ○市町村教育委員会所管機関の相談件数は 4,097件、前年度より 3,163件減少

相談件数 年度	県教育機関所管機関 相談件数	市町村教育委員会所管機関 相談件数
H22	1,302	5,247
H23	1,197	4,709
H24	1,544 (※451)	6,078
H25	1,504 (※361)	7,260
H26	1,560 (※257)	4,097

(※ H24～H26年度：いじめ及び不登校に係る相談件数)